JPMC
Japan Property Management Center
GROUP

# 第18回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

開催日時　2020年３月27日（金曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールD７
＊開催会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう７階の受付までお越しください。

議決権行使期限　2020年３月26日（木曜日）
午後６時まで

## 目　次


| | |
|---|---|
| 第18回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 10 |
| 連結計算書類 | 19 |
| 計算書類 | 21 |
| 監査報告書 | 23 |



**日本管理センター 株式会社**
証券コード：3276

（証券コード：3276）
2020年３月11日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目４番２号
日本管理センター株式会社
代表取締役　社長執行役員　武藤　英明

# 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年３月26日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付ください。
［インターネット等による議決権行使の場合］
　当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において、議案に対する賛否をご入力のうえ、2020年３月26日（木曜日）午後６時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

**1. 日　　時**　2020年３月27日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時）

**2. 場　　所**　東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールＤ７
（開催会場が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう７階の受付までお越しください。）

**3. 目的事項**

**報告事項**
（1）第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第18期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

**第２号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

**4. 議決権の行使についてのご案内**

3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

**5. インターネット開示に関する事項**

次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.jpmc.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。

① 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申しあげます。**

**◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jpmc.jp/）に掲載させていただきます。**

# 議決権行使等についてのご案内

■議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください（ご捺印は不要です。）。

**日 時** **2020年 3 月27日(金曜日)午前10時（受付開始：午前９時）**

**場 所** 東京都千代田区丸の内三丁目５番１号
東京国際フォーラム　ホールＤ７
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** **2020年 3 月26日(木曜日)午後６時到着分まで**

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** **2020年 3 月26日(木曜日)午後６時まで**

# インターネット等による議決権行使のご案内

**1.インターネット等による議決権行使について**

(1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記ＵＲＬ）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

(2) 行使期限は2020年３月26日（木曜日）午後６時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネット等による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

**2.お問い合わせ先について**

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524** **(平日 9：00～21：00)**

以上

（ご参考）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

**議案及び参考事項**

**第１号議案**　　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされ、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について相当である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 武藤（むとう）　英明（ひであき）<br>(1964年4月19日生) | 1997年３月　株式会社ネクスト（現株式会社LIFULL）設立<br>代表取締役<br>1998年９月　同社代表取締役副社長<br>1999年11月　株式会社アパマンショップネットワーク（現<br>APAMAN株式会社）システム部長<br>2001年５月　株式会社不動産ビジネス研究所代表取締役<br>2002年６月　当社設立代表取締役<br>2003年10月　株式会社不動産ビジネス研究所取締役<br>2012年１月　当社代表取締役　社長執行役員（現任）<br>取締役候補者とした理由<br>2002年６月に当社を設立し、現在では社長執行役員を務めており、当社及び不動産業界における豊富な業務経験と経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから引き続き取締役候補者としました。 | 448,758株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 池田（いけだ）　茂雄（しげお）<br>(1974年2月13日生) | 1996年４月　株式会社エスケイトレーディング入社<br>2004年８月　当社入社<br>2014年１月　当社コンサルティング営業本部長代理　東日本コンサルティング統括部長<br>2015年１月　当社執行役員　コンサルティング営業本部長　首都圏コンサルティンググループ長<br>2016年１月　当社上席執行役員　プロパティマネジメント事業部長　東日本プロパティマネジメント統括部長　シニアハウス事業部長<br>2017年１月　当社上席執行役員　プロパティマネジメント事業部長<br>2018年１月　当社常務執行役員　プロパティマネジメント事業部長<br>2018年３月　当社取締役　常務執行役員　プロパティマネジメント事業部長<br>2019年１月　当社取締役　常務執行役員　西日本カンパニープレジデント<br>2020年１月　当社取締役　専務執行役員　東日本カンパニープレジデント（現任）<br>取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門に従事し、コンサルティング営業本部長、プロパティマネジメント事業部長を経て、現在では専務執行役員東日本カンパニープレジデントとして当社グループの事業を牽引しており、当社における豊富な経験と経営全般及び管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。 | 57,829株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 服部（はっとり） 聡昌（あきまさ）<br>(1963年8月29日生) | 2001年４月　株式会社ニッセン入社<br>2005年４月　同社　戦略財務グループ　決算チームリーダー<br>2007年６月　監査法人M＆G入所<br>2009年２月　株式会社シーアイアソシエイツ　代表取締役<br>2009年４月　ペイデザイン株式会社（現株式会社メタップスペイメント）出向<br>2012年４月　同社　経理財務部長<br>2015年11月　当社入社<br>2016年１月　当社財務部長<br>2018年１月　当社執行役員　財務部長<br>2018年３月　当社取締役　執行役員　財務部長<br>2019年１月　当社取締役　上席執行役員　ファイナンス＆アドミニストレーション本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>みらい少額短期保険株式会社　代表取締役会長<br>株式会社ＪＰＭＣファイナンス　監査役<br>大阪琺瑯株式会社　代表取締役<br>取締役候補者とした理由<br>経理、財務における豊富な業務の経験を持ち、広い知見を有しております。入社以来、財務部長として財務・会計関連業務に従事し、現在では上席執行役員ファイナンス＆アドミニストレーション本部長として管理部門を統括しており、この経験や知見により取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、引き続き取締役候補者としました。 | 5,483株 |

（注）各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

**第２号議案**　　監査等委員である取締役３名選任の件

現任監査等委員である取締役３名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 小松（こまつ）　啓志（けいじ）<br>(1949年４月１日生) | 1972年４月　株式会社ダイエー　入社<br>1984年３月　The Daiei(USA),Inc.　取締役　財務部長<br>1990年６月　株式会社ダイエー　経理本部経理部長<br>1997年４月　同社　経理本部長<br>1999年５月　同社　執行役員　経理企画担当<br>2001年１月　株式会社マルコー（現Apaman Property株式会社）取締役　管財人室長<br>2004年４月　同社　取締役　管理部長<br>2006年９月　株式会社ソーテック（現オンキヨー株式会社）管理部長<br>2009年４月　レントゴー保証株式会社（現株式会社Casa）監査役<br>2019年３月　当社監査等委員である社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>なし<br>監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>当社の属する賃貸不動産業界での取締役としての経験を持ち、当社事業や不動産業界への理解も深く、これらの経験や知見を活かした専門的・経営的視点からの監査を通じ、当社経営の健全性確保に貢献していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。<br>なお、小松啓志氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。 | －　株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 2 | 園部（そのべ）　洋士（ひろし）<br>(1965年2月12日生) | 1994年４月　須田清法律事務所入所<br>2001年10月　林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任）<br>2010年３月　当社監査役<br>2013年３月　株式会社レッグス　社外監査役<br>2014年６月　東京鐵鋼株式会社　社外監査役<br>2016年３月　株式会社ＰＡＬＴＥＫ　社外取締役<br>当社監査等委員である社外取締役（現任）<br>2016年６月　株式会社ケアサービス　社外監査役（現任）<br>東京鐵鋼株式会社　監査等委員である社外取締役（現任）<br>2017年３月　株式会社レッグス　社外取締役（現任）<br>2019年３月　株式会社ＰＡＬＴＥＫ　監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>林・園部法律事務所　代表パートナー弁護士<br>株式会社レッグス　社外取締役<br>東京鐵鋼株式会社　社外取締役　監査等委員<br>株式会社ＰＡＬＴＥＫ　監査役<br>株式会社ケアサービス　社外監査役<br>監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>過去に社外役員となること以外の方法で直接経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。<br>なお、園部洋士氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。 | 16,000株 |
| 3 | 上田（うえだ）　泰司（たいじ）<br>(1971年６月30日生) | 1996年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2014年１月　上田公認会計士事務所開設（現任）<br>2018年３月　当社監査等委員である社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>上田公認会計士事務所　代表<br>監査等委員である社外取締役候補者とした理由<br>過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識・経験等に基づき、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。<br>なお、上田泰司氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。 | 4,500株 |

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。原案どおり再任された場合、小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏は引き続き東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
３．本議案が原案どおり承認された場合、当社と各候補者との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。なお、小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏とはすでに当該契約を締結しております。

以　上

（添 付 書 類）

# 事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

## 1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するとともに、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、自然災害や消費税増税による消費への影響や、労働力の不足に伴う人件費の上昇も見られました。海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより、依然として先行きの見通しが不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である不動産賃貸管理事業において、更なる入居率向上・促進を図るとともに、売上高の基盤となる運用戸数の増加についても金融機関等との業務提携や各種セミナーを開催するなど、引き続き注力しました。

一方、中期経営計画の達成に向け、基盤整備も並行して進めており、ヒトへの投資やAIを含めたITへの投資が進んだ結果、販管費が増加いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高43,302百万円（前期比0.4％増）、営業利益2,202百万円（同22.9％減）、経常利益2,213百万円（同22.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,506百万円（同22.6％減）となりました。

売上区分別の状況は、次のとおりであります。

なお、ストック収益の拡大を重点目標としているため、当連結会計年度より売上区分を変更することといたしました。これに伴い、従来は「不動産収入」、「加盟店からの収入」及び「その他の収入」の３区分としておりましたが、ストック収益を「不動産収入」及び「不動産付帯事業収入」とし、それ以外の収益を「その他の収入」の３区分に変更し、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

不動産収入：不動産収入と加盟店からの収入

不動産付帯事業収入：滞納保証事業、保険事業、ブロードバンド事業

その他の収入：上記以外

（不動産収入）

不動産収入につきましては、不動産オーナーへの一括借上の提案が積極的に行われたことなどから、受注・受託は順調に推移しました。さらに不動産賃貸管理事業の収益性の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度におきまして、管理物件累計戸数は84,330戸（前期末比9,245戸増）となりました。一方、加盟店は建築系パートナー（注１）566社（前期末比30社減）、不動産系パートナー（注２）702社（同４社増）、介護系パートナー（注３）129社（同18社増）となり、不動産収入は40,922百万円（前期比4.0％増）となりました。このうち加盟店からの収入は432百万円（前期比13.3％減）となりました。

| 分類 | 種別 | 役割 |
|---|---|---|
| 建築系パートナー<br>（注１） | 提携建築会社<br>ＣＰ<br>（コンストラクションパートナー） | 不動産オーナーから、当社の一括借上事業を利用する賃貸住宅の建築を受注することにより、当社の一括借上物件を獲得する役割を担っております。 |
| | 提携リフォーム会社<br>ＲＰ<br>（リフォームパートナー） | 不動産オーナーから、当社の一括借上事業を利用する賃貸住宅のリフォームを受注することにより、当社の一括借上物件を獲得する役割を担っております。 |
| | 提携高齢者住宅建築会社<br>ＳＬＰ<br>（シルバーパートナー） | 不動産オーナーから「高齢者住宅一括借上システム（ふるさぽシステム）」を利用して建築を受注することにより、当社の一括借上物件を獲得する役割を担っております。 |
| 不動産系パートナー<br>（注２） | 提携賃貸管理会社<br>ＪＰ<br>（Ｊ's パートナー） | 当社から仲介業務、賃貸管理業務を委託しております。また、当社が物件の査定を行うにあたり、近隣の家賃相場に関するデータ収集や現地調査などの役割を担っております。 |
| | 提携売買仲介会社<br>ＥＰ<br>（イーベストパートナー） | 不動産オーナーから依頼を受け、当社グループと協力して収益物件の売買を媒介する役割を担っております。 |
| 介護系パートナー<br>（注３） | 提携介護会社<br>ＦＰ<br>（ふるさぽパートナー） | 不動産オーナーから「高齢者住宅」を転借し、運営する役割を担っております。<br>※運営予定会社も含みます。 |

（不動産付帯事業収入）

不動産付帯事業収入につきましては、保険事業及び滞納保証事業が順調に推移しました。

この結果、不動産付帯事業収入は1,861百万円（前期比36.2％増）となりました。

（その他の収入）

その他の収入につきましては、販売用不動産の売却による収入及び収益不動産売買仲介手数料収入が前期に比べ減少しました。

この結果、その他の収入は518百万円（前期比78.4％減）となりました。

(2) 設備投資の状況
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題
当社グループは不動産オーナー、パートナー、入居者等の顧客満足度を向上させることで事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長を確実にし、より強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

① 人材の育成
当社グループは、他社との差別化を図り今後も持続的成長を遂げていくために、優秀な人材の確保及び育成を最重要課題として位置づけております。そのために継続的な採用活動による人材の確保、適材適所の人材配置及び教育体制の充実を図って、人材の育成に努めてまいります。

② 持続的な成長のための事業基盤の強化
当社グループは創業より現在までパートナーの増加及びパートナーを動員した借上物件数の増加により、売上高を順調に成長させてまいりました。
今後も持続的な成長を図るべく、借上物件数の増加と借上対象の拡大を行ってまいります。借上物件数の増加を達成するためには不動産オーナー及びパートナーとの厚い信頼関係が必須であります。そのために不動産オーナー対象のセミナーやパートナー対象の勉強会を積極的に行うとともにその内容を充実させてまいります。
また、借上対象に高齢者専用賃貸住宅を加え受託物件数の増加を図っており、今後も更なる企画・開発により借上対象を拡大してまいります。さらに、クレジットカード決済の導入や入居者への滞納保証、収納代行及び家財保険といったサービスによって、付加価値をつけることにより基盤強化を図ってまいります。

③ 収益基盤の多様化
当社グループは、既存事業である不動産賃貸管理事業について、従前どおりパートナー制度や金融機関との連携を活かした「運用戸数の拡大」、物件引渡後の早期入居促進による「収益性の向上」、ストックの積み上げによる「収益の安定」を図り、更なる深化拡大を図ります。
また、グループ子会社の事業としては、創業時より作り上げた不動産オーナーやパートナー企業とのネットワークを基盤にして、相続税改正を機会とした収益不動産売買仲介事業、民法改正を機会とした滞納保証事業、当社グループのシナジーを活かした保険事業、宅建業法の規制緩和を背景にITやAIを活用した入居促進に寄与する新たな施策を次の収益基盤として育ててまいります。

④　コンプライアンス体制の強化

当社グループは、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーを守るためにコンプライアンス体制の強化が事業継続の大前提であると認識しております。

このような基本的な認識に基づいて、当社グループは「企業倫理規範」及び「行動指針」を制定し、社内規程及び法令等の遵守や反社会的勢力に対する毅然とした対応の必要性を確認することにより、企業不祥事や反社会的な行為の排除を追求しております。また、役員及び従業員が日常的に具体的な行動基準を維持できるよう「コンプライアンス行動マニュアル」を定めております。

⑤　コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、長期的かつ安定的な株主価値の向上、企業価値の最大化及び企業経営の健全性を図るために経営の効率化やステークホルダーに対する社会的責任を果たし、会社の透明性や公平性を確保するため、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が重要であると認識しております。

企業統治が有効に機能する体制構築に努め、業務の増大に対応し、常時支障なく業務が遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、必要に応じて管理部門の人員を強化してまいります。

⑥　システムの合理化及び構築

当社グループは、今後の持続的な成長のため、従来の基幹システムだけではなく、ビッグデータ活用技術やAI技術の導入による入居者の問い合わせ対応や顧客データ管理、査定業務の効率化など、各種システムを統合的に整備していく方針であります。これにより一層の運用戸数の増加に対応するとともに、オーナー満足度向上と更なる業務効率化の実現を進めてまいります。

これからも当社グループの更なる発展を目指して全力を傾注してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 2016年度<br>第15期 | 2017年度<br>第16期 | 2018年度<br>第17期 | 2019年度<br>第18期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高 | 39,146,759 千円 | 40,510,360 千円 | 43,112,499 千円 | 43,302,217 千円 |
| 経　常　利　益 | 2,110,825 千円 | 2,453,979 千円 | 2,854,676 千円 | 2,213,025 千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,397,443 千円 | 1,668,251 千円 | 1,946,105 千円 | 1,506,247 千円 |
| 1株当たり当期純利益 | 76.74 円 | 92.04 円 | 107.36 円 | 84.49 円 |
| 総　資　産 | 9,406,800 千円 | 10,223,664 千円 | 11,717,620 千円 | 11,856,166 千円 |
| 純　資　産 | 3,480,185 千円 | 4,521,813 千円 | 5,763,777 千円 | 5,966,792 千円 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

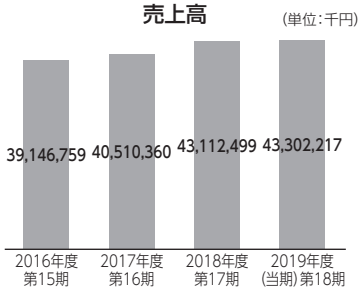


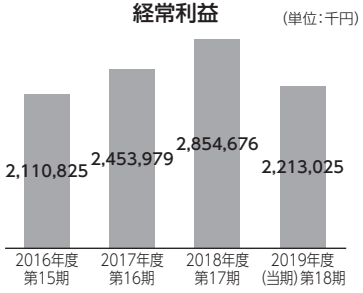


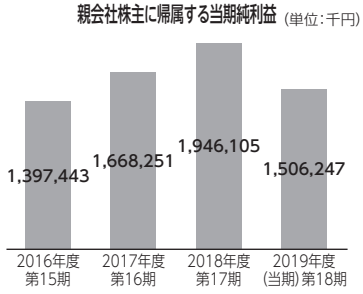


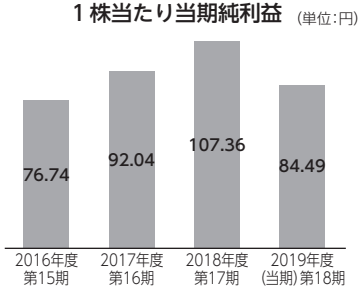


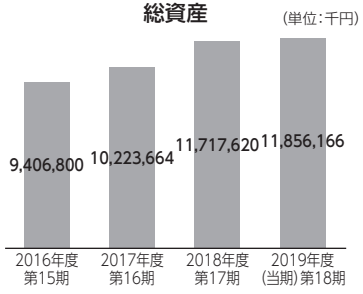


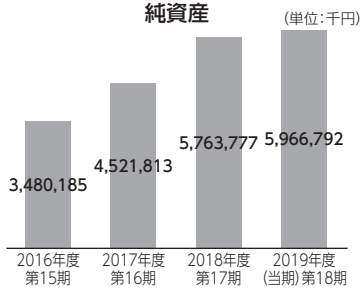

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社ＪＰＭＣアセットマネジメント | 20,000千円 | 100% | 収益不動産を中心とした売買の斡旋、仲介 |
| 株式会社ＪＰＭＣファイナンス | 35,000千円 | 100% | 貸金業及び家賃の滞納保証 |
| 大阪琺瑯株式会社 | 10,000千円 | 100% | 不動産の賃貸 |
| 株式会社ＪＰＭＣアカデミー | 20,000千円 | 100% | 不動産経営に関するセミナーの企画、運営 |
| みらい少額短期保険株式会社 | 299,600千円 | 100% | 少額短期保険業 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社グループは、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当連結会計年度につきましては、普通株式の年間配当は１株当たり35円（うち中間配当17.5円）といたします。

## 2. 会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（2019年12月31日現在）

| 氏　名 | 地　位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 武　藤　英　明 | 代表取締役 | 社長執行役員 |
| 武　井　　大 | 取締役 | 副社長執行役員<br>東日本カンパニープレジデント<br>みらい少額短期保険株式会社　代表取締役会長 |
| 池　田　茂　雄 | 取締役 | 常務執行役員<br>西日本カンパニープレジデント |
| 服　部　聡　昌 | 取締役 | 上席執行役員<br>ファイナンス＆アドミニストレーション本部長<br>株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役<br>大阪琺瑯株式会社　代表取締役 |
| 小　松　啓　志 | 取締役（監査等委員） | － |
| 園　部　洋　士 | 取締役（監査等委員） | 林・園部法律事務所　代表パートナー弁護士<br>株式会社レッグス　社外取締役<br>東京鐵鋼株式会社　社外取締役　監査等委員<br>株式会社ＰＡＬＴＥＫ　監査役<br>株式会社ケアサービス　社外監査役 |
| 上　田　泰　司 | 取締役（監査等委員） | 上田公認会計士事務所　代表 |

（注）1. 当事業年度中に退任した取締役及び監査等委員である取締役は次のとおりです。
監査等委員である取締役　渡辺克彦氏（2019年３月28日付辞任により退任）
2. 取締役（監査等委員）小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）園部洋士氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）上田泰司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）小松啓志氏、園部洋士氏及び上田泰司氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 当事業年度後における取締役の地位及び担当又は重要な兼職の状況の変更

| 氏　名 | 地　位 | 変更前 | 変更後 |
|---|---|---|---|
| 武　井　　大 | 取締役 | ・副社長執行役員<br>・東日本カンパニープレジデント<br>・みらい少額短期保険株式会社　代表取締役会長 | （2019年12月31日退任）<br>（2019年12月31日退任）<br>（2020年１月１日退任） |
| 池　田　茂　雄 | 取締役 | ・常務執行役員<br>・西日本カンパニープレジデント | ・専務執行役員（2020年１月１日就任）<br>・東日本カンパニープレジデント（2020年１月１日就任） |
| 服　部　聡　昌 | 取締役 | ・上席執行役員<br>・ファイナンス＆アドミニストレーション本部長<br>・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　取締役<br>・大阪琺瑯株式会社　代表取締役 | ・上席執行役員（変更なし）<br>・ファイナンス＆アドミニストレーション本部長（変更なし）<br>・株式会社ＪＰＭＣファイナンス　監査役（2020年１月１日就任）<br>・大阪琺瑯株式会社　代表取締役（変更なし）<br>・みらい少額短期保険株式会社　代表取締役会長（2020年１月１日就任） |

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）４名　　133,632千円
取締役（監査等委員）４名　　7,900千円（うち社外役員３名7,300千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年３月30日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額３億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額１億円以内と決議いただいております。また、2018年３月29日開催の第16回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式付与のための報酬額（監査等委員である取締役を除く。）として年額75百万円以内と決議いただいており、上記報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含めております。
3. 上記には期中で退任した取締役（監査等委員）1名が含まれています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分 | 氏名 | 重要な兼職先 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員） | 小 松 啓 志 | － |
| | 園 部 洋 士 | 林・園部法律事務所　代表パートナー弁護士<br>株式会社レッグス　社外取締役<br>東京鐵鋼株式会社　社外取締役　監査等委員<br>株式会社ＰＡＬＴＥＫ　監査役<br>株式会社ケアサービス　社外監査役 |
| | 上 田 泰 司 | 上田公認会計士事務所　代表 |

（注）1．取締役（監査等委員）園部洋士氏が兼職する林・園部法律事務所、株式会社レッグス、東京鐵鋼株式会社、株式会社ＰＡＬＴＥＫ及び株式会社ケアサービスと当社との間に特別の利害関係はありません。
2．取締役（監査等委員）上田泰司氏が兼職する上田公認会計士事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

② 社外役員の取締役会等への出席及び発言状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会等への出席及び発言状況 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員） | 小 松 啓 志 | 2019年３月28日開催の第17回定時株主総会にて選任されたため、就任後の当事業年度開催の取締役会11回全て、また、就任後の監査等委員会11回全てに出席いたしました。賃貸不動産業界での取締役としての経験を踏まえ、経営の健全性確保についての指摘をする等、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| | 園 部 洋 士 | 当事業年度開催の取締役会14回全て、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての経験を踏まえ、事業決定における適法性についての指摘をする等、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| | 上 田 泰 司 | 当事業年度開催の取締役会14回全て、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての経験を踏まえ、内部統制や会計関連についての指摘をする等、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 |

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役（業務執行取締役等を除く。）が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科　　目 | 金　額 | 科　　目 | 金　額 |
| 流動資産 | 8,320,399 | 流動負債 | 2,822,963 |
| 現金及び預金 | 4,104,933 | 買掛金 | 468,662 |
| 売掛金 | 426,422 | 1年内返済予定の長期借入金 | 117,458 |
| 販売用不動産 | 658,878 | 未払法人税等 | 327,182 |
| 営業貸付金 | 2,453,252 | 前受金 | 1,305,019 |
| その他 | 775,162 | その他 | 604,641 |
| 貸倒引当金 | △98,250 | 固定負債 | 3,066,409 |
| 固定資産 | 3,535,766 | 長期借入金 | 768,352 |
| 有形固定資産 | 2,400,921 | 長期預り保証金 | 1,863,181 |
| 建物 | 2,355,056 | 繰延税金負債 | 434,876 |
| 減価償却累計額 | △1,321,258 | | |
| 建物（純額） | 1,033,797 | 負債合計 | 5,889,373 |
| 土地 | 1,355,590 | 純資産の部 | |
| その他 | 53,953 | 株主資本 | 5,966,739 |
| 減価償却累計額 | △42,420 | 資本金 | 465,803 |
| その他（純額） | 11,533 | 資本剰余金 | 365,757 |
| 無形固定資産 | 111,183 | 利益剰余金 | 6,887,234 |
| のれん | 63,662 | 自己株式 | △1,752,056 |
| その他 | 47,521 | その他の包括利益累計額 | 53 |
| 投資その他の資産 | 1,023,661 | その他有価証券評価差額金 | 53 |
| 投資有価証券 | 567,672 | | |
| 繰延税金資産 | 217,284 | | |
| その他 | 463,774 | | |
| 貸倒引当金 | △225,070 | 純資産合計 | 5,966,792 |
| 資産合計 | 11,856,166 | 負債及び純資産合計 | 11,856,166 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 43,302,217 |
| 売上原価 | | 38,451,597 |
| 　　売上総利益 | | 4,850,619 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,647,739 |
| 　　営業利益 | | 2,202,880 |
| 営業外収益 | | |
| 　　受取利息 | 541 | |
| 　　受取手数料 | 3,153 | |
| 　　その他 | 10,308 | 14,003 |
| 営業外費用 | | |
| 　　支払利息 | 2,154 | |
| 　　その他 | 1,703 | 3,858 |
| 　　経常利益 | | 2,213,025 |
| 特別損失 | | |
| 　　固定資産除却損 | 1,305 | 1,305 |
| 　　税金等調整前当期純利益 | | 2,211,719 |
| 　　法人税、住民税及び事業税 | 744,567 | |
| 　　法人税等調整額 | △39,095 | 705,472 |
| 　　当期純利益 | | 1,506,247 |
| 　　親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,506,247 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科　目 | 金　額 | 科　目 | 金　額 |
| 流動資産 | 4,118,539 | 流動負債 | 2,005,061 |
| 現金及び預金 | 2,584,674 | 買掛金 | 308,039 |
| 売掛金 | 259,943 | 1年内返済予定の長期借入金 | 117,458 |
| 販売用不動産 | 661,923 | 未払金 | 185,469 |
| 貯蔵品 | 7,013 | 未払費用 | 175,712 |
| 前払費用 | 38,369 | 未払法人税等 | 268,134 |
| 未収入金 | 49,111 | 未払消費税等 | 16,104 |
| 関係会社短期貸付金 | 197,807 | 前受金 | 821,660 |
| その他 | 372,696 | 預り金 | 81,456 |
| 貸倒引当金 | △52,999 | その他 | 31,026 |
| 固定資産 | 5,158,450 | 固定負債 | 2,617,938 |
| 有形固定資産 | 751,001 | 長期借入金 | 768,352 |
| 建物 | 510,352 | 長期預り保証金 | 1,849,586 |
| 工具、器具及び備品 | 7,945 | 負債合計 | 4,622,999 |
| 土地 | 229,434 | 純資産の部 | |
| その他 | 3,268 | 株主資本 | 4,653,936 |
| 無形固定資産 | 36,145 | 資本金 | 465,803 |
| ソフトウエア | 27,955 | 資本剰余金 | 365,757 |
| ソフトウエア仮勘定 | 7,921 | 資本準備金 | 365,757 |
| その他 | 268 | 利益剰余金 | 5,574,432 |
| 投資その他の資産 | 4,371,303 | その他利益剰余金 | 5,574,432 |
| 投資有価証券 | 567,672 | 繰越利益剰余金 | 5,574,432 |
| 関係会社株式 | 549,600 | 自己株式 | △1,752,056 |
| 長期貸付金 | 8,664 | 評価・換算差額等 | 53 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,865,433 | その他有価証券評価差額金 | 53 |
| 破産更生債権等 | 246,775 | 純資産合計 | 4,653,990 |
| 長期前払消費税等 | 6,813 | | |
| 繰延税金資産 | 182,199 | | |
| 敷金及び保証金 | 154,724 | | |
| その他 | 14,004 | | |
| 貸倒引当金 | △224,583 | | |
| 資産合計 | 9,276,989 | 負債及び純資産合計 | 9,276,989 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自　2019年1月1日　至　2019年12月31日)

(単位：千円)

| 科　　目 | 金　　額 | |
|---|---|---|
| 売上高 | | 41,506,547 |
| 売上原価 | | 37,402,214 |
| 　　売上総利益 | | 4,104,332 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,343,108 |
| 　　営業利益 | | 1,761,223 |
| 営業外収益 | | |
| 　　受取利息 | 7,919 | |
| 　　受取手数料 | 5,467 | |
| 　　その他 | 8,894 | 22,281 |
| 営業外費用 | | |
| 　　支払利息 | 2,154 | |
| 　　その他 | 1,699 | 3,854 |
| 　　経常利益 | | 1,779,650 |
| 特別損失 | | |
| 　　固定資産除却損 | 1,285 | 1,285 |
| 　　税引前当期純利益 | | 1,778,364 |
| 　　法人税、住民税及び事業税 | 603,505 | |
| 　　法人税等調整額 | △50,567 | 552,938 |
| 　　当期純利益 | | 1,225,426 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年２月21日

日本管理センター株式会社
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　太　田　裕　士　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橋　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本管理センター株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管理センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月21日

日本管理センター株式会社
　取　締　役　会　　御中

東　陽　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　太　田　裕　士　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　橋　本　健太郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本管理センター株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**監査等委員会の監査報告書　謄本**

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月25日

日本管理センター株式会社　監査等委員会

監査等委員　小松啓志　㊞

監査等委員　園部洋士　㊞

監査等委員　上田泰司　㊞

(注) 監査等委員小松啓志、園部洋士及び上田泰司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目５番１号

## 東京国際フォーラム　ホールD７　受付は７階となります。

電話：(03) 5221－9000（代）

＊開催会場が昨年と異なりますので、下記をご参照のうえ、お間違いのないよう７階の受付までお越しください。

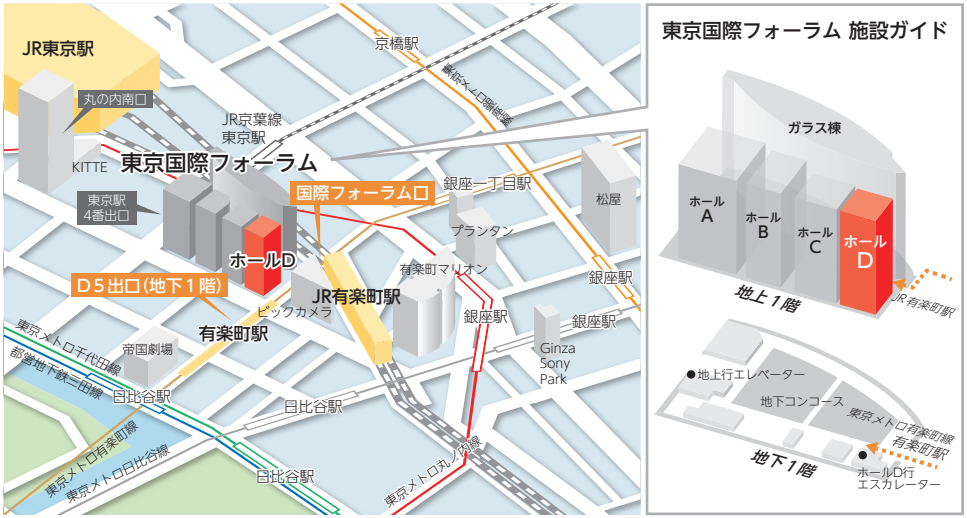


## 交通のご案内

**JR　有楽町駅**
国際フォーラム口より徒歩３分

**東京メトロ**
**有楽町線・有楽町駅**
D５出口より地下１階にて連絡 徒歩３分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

〈ご参考〉

**JR東京駅**　丸の内南口より徒歩５分
（京葉線・東京駅４番出口より地下１階にて連絡）

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **東京メトロ** | **日比谷線** | **日比谷駅** | 徒歩５分 | **銀座駅** | 徒歩６分 |
| | **銀座線** | **銀座駅** | 徒歩７分 | **京橋駅** | 徒歩７分 |
| | **千代田線** | **二重橋前駅** | 徒歩５分 | **日比谷駅** | 徒歩７分 |
| | **丸ノ内線** | **銀座駅** | 徒歩５分 | | |
| **都営地下鉄** | **三田線** | **日比谷駅** | 徒歩５分 | | |

### 株主懇親会中止のご案内

株主総会、会社説明会終了後に「株主懇親会」の開催を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルスの影響を鑑み、「株主懇親会」は中止とさせていただきます。

〒100－0005 東京都千代田区丸の内3－4－2新日石ビルヂング
Tel. 03－6268－5225

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK